

1

高齢者、障害のある人、子育て中の人の団体の今後の取り組み

関係団体会議に参加された団体から、各団体における今後の取り組みとして以下の内容が示されましたので、主なものを掲載しました。

■ 会員の確保等

- 会員の増強を図る。
- 会員の拡充を図る。
- 新入会員の呼びかけを行う。
- 若い会員の入会を積極的に進める。

■ 事業の実施

- 会員相互の情報交換を行う。
- 会員どうして悩みごとや困りごとの相談にのる。
- 困りごとに対して会員どうして助け合う。
- 地域部会での勉強会を開催する。
- 障害のある人の日中活動の場をつくる。
- 自閉症児への自立課題・余暇支援活動をする。
- 3障害（身体障害、知的障害、精神障害）の交流の場の設定をする。
- 障害者体育祭を開催する。
- 高齢者のスポーツ大会を開催する。
- 高齢者の芸能発表会を開催する。
- 高齢者や障害のある人の作品展を開催する。
- 会員とその家族が楽しめるような行事を開催する。

■ 会の活動や障害等に関する啓発

- 障害についての周知を図る。
- 障害のある人や子どもの保護者や支援者（学生・保育士・教員・福祉関係者）に対する講演や講義、一般市民や機関に対する啓発を行う。
- 会の活動をアピールする。
- 福祉まつりや公民館まつり等への参加をする。
- 機関紙を発行する。

■ 地域行事への参加や地域への働きかけ

- 防災訓練へ参加する。
- 難聴・中途失聴障害の人と地域の高齢難聴者勉強会及び交流会を開催する。
- 社会奉仕活動や神社遺跡の清掃活動をする。

■ 行政への働きかけ

- 会員の考えや要望を行政へ伝える。
- 要約筆記奉仕員の派遣事業、養成事業の拡充を求めていく。

■ その他

- 障害のある人の継続雇用ができるように、就労先としての喫茶の運営を軌道に乗せるように努める。
- 障害があっても避難生活に困らないように災害への対策を考える。

2

ボランティア、NPO団体の今後の取り組み

関係団体会議に参加された団体から、各団体における今後の取り組みとして以下の内容が示されましたので、主なものを掲載しました。

■ 会員の確保等

- 会員の増加に努める。
- ボランティア活動入門講座を開催する。
- 要約筆記奉仕員養成講座を開催する。（手書き、パソコン）
- 町内の見守り活動の会員の増強と支援者の確保に努める。

■ 事業の実施

- 町内行事の支援活動をする。
- 会員相互の交流会を開催する。
- 障害のある人の社会参加、自立支援活動を行う。
- 障害のある人との交流を深めるためのレクリエーションをする。
- 障害のある人への情報提供を兼ねた学習会を開催する。
- 障害のある人との交流会を開催する。
- 要約筆記や聴覚障害等への理解促進のため、小・中学生対象の福祉教室の実施をする。
- 視覚障害や点字に対する理解を深めてもらう活動を行う。
- 視覚障害のある人との連携を強化する。
- 聴覚障害のある人等のために、講演会等での文字による情報保障を図る。
- 不登校児・障害児の自己啓発を行う。
- 子育て中の人々が気軽に立ち寄れるほっとスペース（つどいの広場事業）の継続をする。
- 子どものための芸術や自然に関する体験活動を行う。
- ドメスティックバイオレンス（DV）被害者支援につながるサポートグループの会合の定期開催をする。
- ひきこもりやニートの人を対象とした若者サポートステーション事業*を行う。
- ひきこもりやニートの人を対象とした居場所づくり事業を行う（居場所事業の中の就労体験として、地域住民の困りごとのお手伝い）。
- ひきこもりやニートの人を対象とした訪問活動を行う。
- ひきこもりやニートの人への就労場所の提供を行う。

- パートナーや大切な人を亡くした方々へのグリーフケアを行う。
- 既存の福祉制度では対応しきれない、いわゆる隙間の分野でのサービス全般を行う。
- 災害時の情報発信及び情報のコーディネート*を行う。
- 平時の防災啓発運動を行う。
- イベントを通じた防災等に関する啓発活動を行う。

■ 会の活動の啓発

- 福祉まつりや公民館まつり等への参加をする。
- 会の活動を住民にPRするための広報活動を実施する。
- 会の活動啓発のために、福祉センターへサークル紹介の掲示をする。
- 会社従業員や若い聴覚障害のある人へサークルの案内をする。

■ 会員の知識増強又は専門性の向上

- 会員一人一人のスキルアップ*を図る。（専門的な知識を得るための勉強会の開催）
- 早く情報を提供するため、会員の増強、技術向上を目指し、点訳能力を強化する。

■ 地域や他の団体等との連携

- 円滑な活動のために、町内会、町内福祉委員会との連携強化を図る。
- 他の関連団体等との交流や学習会を開催する。（特に防災について）
- 他のグループの人たちにも運営に携わってもらうことにより組織の安定化を図る。
- チャイルドライン*の講座を一般に公開することによって、会として大切にしている子どもへの見方（子どもを一人の人間として尊重する）を地域の人たちと共有する。

■ その他

- NPO法人の運営を軌道にのせる。
- NPO法人化を目指す。

3 地区民生委員児童委員協議会の今後の取り組み

地区民生委員児童委員協議会ごとに、今後の取り組みとして以下の内容が示されましたので、主なものを掲載しました。

■ 東山地区

- 住民の立場に立って、各種相談や地域の個別援助活動を促進する。
- 災害時要援護者支援制度のもと、より細かな要援護者の支援体制の確立と福祉マップの作成をする。
- 地域のふれ合い活動、福祉活動に参加して、行政及び町内の情報と民生委員児童委員、主任児童委員活動の強化をする。

■ 北部地区

- 災害時要援護者支援制度登録者の支援体制を整備する。
- 町内会、町内福祉委員会との協働による見守り、支援活動を充実する。
- 愛の一声、声かけ、あいさつ運動を実践する。

■ 篠目地区

- 災害時要援護支援制度を活用する。
- 町内福祉委員会活動を充実する。
- 地域における子育てを支援する。

■ 南部地区

- 災害時要援護者支援体制を充実する。
- ふれあい交流活動の更なる推進を通じて、地域の情報収集及び対策をする。

■ 安祥地区

- ひとり暮らし高齢者や障害のある人への支援および相談活動の推進に努める。
- 主任児童委員等と連携をはかり、事件や事故から児童を守る運動の推進に努める。
- 関係機関、団体と連携して災害支援活動（災害時一人も見逃さない運動）の推進に努める。

■ 西部地区

- 支援を必要とする人々への個別援助活動をする。
- 子どもや子育て家庭への支援と児童虐待防止活動を推進する。
- 災害時一人も見逃さない運動を推進する。

■ 明祥地区

- 日ごろの支援活動や災害時に備えるための要援護者支援台帳を整備し、自主防災組織、民生委員児童委員や支援者が協力して支援活動を行う。
- 民生委員児童委員や主任児童委員、町内組織も市や地区社協と連携を持ち、相談を受けるとともに課題解決に努める。
- 民生委員児童委員と町内組織は、地域課題の把握や解決のために連携を図る。

■ 桜井地区

- ひとり暮らし高齢者の孤立・孤独死を防ぐ運動をする。
- 災害時一人も見逃さない運動をする。
- 声かけ・あいさつ運動をする。

4 福祉事業者の今後の取り組み

福祉事業者ごとに、今後の取り組みとして以下の内容が示されましたので、主なものを掲載しました。

■ 利用者本位のサービス提供

- 利用者が必要とするサービスを受けられるように、ケアプラン作成時には、地域の支援やボランティアなどのインフォーマルサービスも積極的に活用する。
- 利用者の利益と、基本的人権を尊重し、利用者が本当に必要とするサービスを受けられるように、必要に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を促す。
- 利用者の基本的人権を尊重し、デイサービスで過ごされる時間が日々の生活での刺激となり、有意義なものになるように、個々のニーズに合ったサービスの提供を図る。
- 利用者の意思を尊重して、自立した在宅生活が継続できるよう介護予防に努める。
- 利用者に対し、予防介護促進のためにも室内レクリエーションだけでなく外へ出て体力増進、気分転換を図るために外出レクリエーションを考えて取り入れていく。
- 利用者アンケートを実施し、利用者の意見を取り入れ改善していく。

■ 従事者の専門性向上

- 従事者の専門性向上のため、勉強会・研修への参加・開催を積極的に行う。
- 従事者の専門性向上のために、ケース検討や器具等の説明を行うことで、日常業務において、どの職員が対応してもサービスに差が出ないように努める。
- OJT*を促進する。

■ 地域や他機関との連携

- 通常の業務中でのニーズ把握と、行政や民生委員児童委員を始め、地域との連携強化を図る。
- 要援護者の情報収集とニーズを把握、支援等の向上を図るため、当事者団体や地域、関係機関との連携強化を図る。
- 各関係機関との連携を深め、新たなニーズに対応できるサービス資源の発掘に取り組む。
- 地域や他機関との連携のため、チームケアであること、地域で支えることを重要視し、地域・他機関に開かれた事業所になるために、他事業所・ケアマネジャーへの情報提供を図る。
- 他サービス機関との連携して総合的に支援し家族の介護負担の軽減に努める。
- 地域や他機関との連携のため、日々のボランティアの受け入れや、敬老会や夏祭り等の行事を通じて施設の中に入ってもらうことにより、当デイサービスへの地域住民の方の理解促進と地域交流の充実を図る。
- 地域住民の理解促進と地域との結びつきを一層重視し、行事などを通じて地域との交流や事業の啓発を図る。
- 新年会、夏祭り、老健祭などの行事を通して地域との交流や事業の啓発を図る。
- 地域医療福祉ネットワークに参加し、医療・福祉・介護との連携を図る。

■ 事業者独自のサービスの開発、提供

- 独自のサービスの提供として、高齢者生活支援事業との協調により、適正な運営を図る。
- 必要とされているサービスの開発、提供を図る。

■ サービスの質の向上

- サービス利用者・その家族に重要事項説明書を提示するなど、利用者・その家族に十分な説明をする。
- 利用者から具体的な意見・提案や苦情がある場合は、よく調査し、改善すべきものは速やかに行うと共に、できるだけ早く回答するなど対処をする。
- 第三者評価制度利用や自己評価の実施と結果の公開、サービスに対する苦情と解決についての情報公開に努める。

■ その他

- サービス利用者だけでなく、地域住民からの相談にも対応する。
- ボランティア・体験学習・福祉学習の受け入れをする。
- ボランティアなどの体験学習や大学や専門学校からの実習生を積極的に受け入れる。

5 小中学校の今後の取り組み

小中学校ごとに、今後の取り組みとして以下の内容が示されましたので、主なものを掲載しました。

■ 福祉学習の展開（高齢者や障害のある人への理解促進等）

- アイマスクや点字、手話、車いす、高齢者の生活などの擬似的な体験を取り入れた、福祉教室を通して、障害のある人や高齢者への理解を深めるようにする。
- 高齢者疑似体験を行い、高齢者の特性を知り、自分たちができることを考えさせる。
- 手話を地域の方に教えていただく。
- 福祉施設の方を講師として招き、お話をうかがったり、車イスなど福祉機器などの体験活動をさせていただく。
- 高齢化や障害のある人を学校行事や諸活動に招待したり、訪問したりする活動を通して、理解と交流を深め、地域や社会福祉への関心を高める。
- キャリア教育の一環としての勤労体験学習をさらに充実させ、デイサービスセンターや介護施設での体験学習を通して、高齢者理解や障害のある人への理解を促進する。
- 高齢者福祉の取り組みとして、認知症に対する理解をすすめていく。
- いろいろな経験や知識・知恵を持っていらっしゃる高齢者を学校に招き、教えていただきながら、子ども達との交流を行う。
- 田植え、稲刈り、野菜作りなどを、老人クラブの方などに地域の先生として教えていただく。
- 昔の遊びを老人クラブの方に教えていただく。
- 高齢者学級を開催する。（音楽を通してのふれあいや、給食会食）
- 高齢者との年賀状の交換をする。
- 道徳の授業での資料のいっそうの充実によって、助け合いの心などの福祉学習を推進する。
- 福祉センターを訪問し、その役割を学んだり、デイサービスに参加しているお年寄りの方とふれあったりして楽しむ。
- 介護・老人保健施設利用者と交流する。
- 安城養護学校との交流を推進し、障害のある人への理解を深め、思いやりの心を育成する。
- 町内会・公民館のイベントへの参加や、体験セミナーの講師との交流を通して、地域・高齢者との関わりを深め、思いやりの心を育てる。

■ 地域ボランティアとしての活動

- 地域行事への生徒の参加やお手伝いボランティアについて、積極的に参加をすすめていく。
- 地域を担う、頼りにされる中学生として、防災ボランティアなど積極的に取り組む。
- 地域の運動会や諸行事等のボランティア活動に取り組む。
- 町内会の協力をいただきながら、年1回ずつ学年ごとに実施の地域ボランティアを継続する。
- ボランティア活動の継続と発展を図る。（年々意識が高まってきており、夏祭りボランティア参加は本年度70名となっている。）
- ぬくもりの家等の施設との交流活動や社会福祉協議会を通じての体験活動やボランティア活動の充実を図る。
- 地域福祉を意識した活動や貢献できる活動を計画する。

■ 地域住民との交流

- 地域・保護者の方々に学校に来ていただく機会をつくるとともに、生徒への講話や生徒とともに活動する機会も工夫する。
- 運動会や授業参観などの学校行事の際に、地域の方が学校に来ていただく機会を増やす。
- 学校行事の「子どもフェスティバル」での体験コーナーなどを通して、地域の方々との交流を図る。
- 学芸会へ、介護施設の利用者を招待する。
- 総合学習及び各教科・領域で、子ども達が地域の人々とふれあう学習を展開する。
- 資源回収、体育大会、文化祭などの行事に、保護者・地域の方に積極的参加を呼びかけ、地域組織の充実・活性化を目指す。
- 地域の方と児童が、登下校・下校後の生活について話し合うことができる会を設置する。
- 地域の方を招いて、美しい学校づくりに参画していただく。
- 地域を巻き込んで、学区ウォークラリーをする。
- 「親子桜井めぐり」と「防災フェスタ」を一年ごとに交替で実施する。
- 地域と連携しながら、地域の行事への参加をすすめていく。
- 七夕まつりへ参加する。（パレード・3年の発表・ダンスポ）
- 篠目公園夏まつりで、マーチングの演奏とダンスポの演舞を行ったり、安城七夕のダンスポ安城のパレードに出場したりする。
- 矢作川下り、桜井凧作りと凧揚げ大会など、地域の行事に児童を参加させる。
- 地域イベントへの児童の参加を進める。（篠目公民館夏祭り、三河安城フェスタ等）
- 公民館まつりや地域行事への積極的な参加を促す。

■ その他

- 地域安全活動を推進する。（児童の登下校時に、地域の人に一緒に歩いていただいたり、公園などを見守っていただく）
- 民生委員児童委員とちぎり絵の製作を行う中で、児童が向上心を養うように促す。
- 児童会リサイクル委員会が行っている、空き缶・牛乳パック・ペットボトルの回収を続け、他の面でもやれることを考え取り組む。
- 環境の視点からも地域と関わるできないかを検討する。
- 地域の人と共に学区クリーン活動を行う。
- 毎月の通学路クリーン活動を継続して行う。
- 「ささら川」やその他の公共施設の清掃などで、地域の美化活動を行う。
- 半場川のクリーン活動や、川・生き物に親しむ活動を地域の方と一緒に推進し、地域の環境美化への関心を高め、すすんで働きかける態度を育てる。
- 地域の清掃活動に取り組む。
- 年2回の環境の日（児童・保護者が一緒になっての資源回収と集積場の清掃・草取り）を実施する。
- ホタル同好会との活動発展（活動の継続が図られ、同好会の方々の全面協力が得られている）

- 郷土の日の活動や総合的な学習を通して、地域の再発見につながる取り組みを推進していく。
- 地域の実態把握と教材開発に努め、児童が地域のよさを実感できるような学習活動を行う。
- 地域の伝統である高棚太鼓を、クラブ活動のひとつとして継続していく。
- 「歴史発見親子ウォークラリー」「矢作川の集い」など、桜林地区でしか展開できないような行事を充実させ、児童の地域への思いを深めるように促す。